資料３

教育・保育事業の充実

※量の見込みは各年４月１日時点の数値

（１）　学校教育の提供（幼稚園・認定こども園）

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

１号認定を受けたこどもに対して、幼稚園又は認定こども園の幼稚園機能が学校教育を提供する事業です。
市内では令和７年４月１日現在で、市立幼稚園２か所、私立幼稚園１か所、私立認定こども園１１か所において事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みは、共働き世帯の増加や人口動態の影響から、児童数の減少に伴い年々減少するものと予測しています。確認を受ける幼稚園と認定こども園、確認を受けない幼稚園をあわせた確保の内容については、量の見込みに対応できる体制となっています。今後も、幼稚園から認定こども園への移行や事業所の協力を得て提供体制を維持していきます。

（単位：人）

1号認定	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	1,458	1,369	1,320	1,261	1,203	1,147	1,339	1,230		
確保策②	2,075	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,768	1,756		
量の見込みと確保策の差（②－①）	617	384	433	492	550	606	429	526	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
１号認定を受ける児童数は、こどもの数の減少と２号及び３号認定を受ける児童数の増加により、年々減少しています。当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後も量の見込みに対応できる定員数を維持していきます。

（２）　保育の提供（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

２号及び３号認定を受けたこどもに対して、保育所、地域型保育事業又は認定こども園（保育所的機能）で保育を提供する事業です。
市内では令和７年４月１日現在で、市立保育所４か所と私立保育所１４か所（分園２か所含む）、私立認定こども園１１か所、小規模保育施設１２か所において実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みは、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化等の影響により、年齢において若干ばらつきがあるものの２号認定の３～５歳児の増加が見込まれ、全体的には増えるものと予測しています。

（単位：人）

2号認定（3~5歳）	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	1,521	1,576	1,598	1,603	1,609	1,613	1,583	1,585		
確保策②	1,790	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,669	1,741		
量の見込みと確保策の差（②－①）	269	62	40	35	29	25	86	156	0	0

3号認定（0歳）	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	210	130	129	127	125	124	126	124		
確保策②	254	227	227	227	227	227	227	229		
量の見込みと確保策の差（②－①）	44	97	98	100	102	103	101	105	0	0

3号認定（1、2歳）	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	992	941	940	941	939	939	968	978		
確保策②	1,020	970	970	970	970	970	981	1,039		
量の見込みと確保策の差（②－①）	28	29	30	29	31	31	13	61	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
量の見込みに対応できる受入枠を確保できていますが、３号認定（１、２歳）の人数は増加傾向にあります。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後も量の見込みに対応できる体制を維持できるよう、受入枠の確保に務めていきます。

地域子ども・子育て支援事業の充実

（1）　利用者支援事業　　【関係所属所：子育て支援課・こども家庭保健課・保育幼稚園課・こども育成課】

①事業内容・現状

子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供や助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行う事業（基本型・特定型）です。
また、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みに対し、保健師などが専門的な立場で相談や支援を行う事業（こども家庭センター）です。

②量の見込み及び確保の内容

基本型では、本庁、各行政センターの児童福祉担当窓口において、教育・保育事業等の情報提供、相談等により利用者や利用を予定している方を支援していきます。また、子育て案内所において、多機能型利用者支援事業を実施し、子育て支援体制の充実を図っていきます。
特定型では、本庁に配置された保育コンシェルジュが子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けて支援していきます。
こども家庭センター型は、これまでの母子保健型に児童福祉機能を加えたもので、本庁内に設置したこども家庭センターにおいて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと子育て家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応していきます。
量の見込みに対して現状の提供体制で確保の内容は充足していますが、子育て家庭に多種多様なニーズを踏まえ事業の充実を図っていきます。

（単位：か所）

		計画値						実績値			
		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	基本型	3	6	6	6	6	6	6	6		
	特定型	1	1	1	1	1	1	1	1		
	こども家庭センター型	4	1	1	1	1	1	1	1		
確保策②	基本型	3	6	6	6	6	6	6	6		
	特定型	1	1	1	1	1	1	1	1		
	こども家庭センター型	4	1	1	1	1	1	1	1		
量の見込みと確保策の差（②ー①）	基本型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	こども家庭センター型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
- 基本型：子育て支援課、各行政センターこども未来係の窓口において、子育て支援に関する情報提供や相談を受け付け、子育てに関する相談は、内容に応じて関係課と連携し、支援に繋げました。また、子育て案内所えんむすび及びあそびのにわ相談室において利用者から相談に応じて、必要な情報提供や助言等を行うことができました。
- 特定型：特定型では、保育幼稚園課に配置された保育コンシェルジュが子育て家庭のニーズに応じた適切な教育・保育に関する情報提供や入所申込前の事前説明を行い、教育・保育施設の円滑な利用に向けて支援を実施しました。
- こども家庭センター型：こども家庭保健課の窓口において、妊産婦やこども及びその保護者に対して、個々の家庭に応じた包括的な支援を行うことができました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
- 基本型： 引き続き現在の相談支援、情報提供体制を維持し、子育て支援の充実を図ります。
- 特定型：今後においても現在の提供体制を維持していきます。
- こども家庭センター型：今後も引き続き、子育て家庭の多種多様なニーズを踏まえながら、相談機能や子育て支援事業の充実を図るとともに、妊産婦やこども及びその保護者に対して、個々の家庭に応じた包括的な支援を切れ目なく対応していきます。

（２）　延長（時間外）保育事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、長時間の就労や通勤時間などにより保育時間（８時間又は11時間）を超える保育が必要な場合、保育所等での保育時間を延長して乳幼児の保育を行う事業です。
市内では、令和６年４月１日現在、市立保育所４か所、私立保育所１４か所（分園２か所含む）、私立認定こども園１１か所、小規模保育施設１２か所の合計４１か所で実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

延長保育を実施している事業所の協力を得て提供体制を維持し、延長保育希望者全員を受け入れていきます。

（単位：人、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	732	739	746	753	760	767	871	672	672	
確保策②	1,156	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	
量の見込みと確保策の差（②－①）	424	364	357	350	343	336	232	431	431	0
実施か所	40	41	41	41	41	41	41	41	41	

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後においても現在の提供体制を維持していきます。

（３）　一時預かり事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭で保育することが一時的に困難となった乳幼児を幼稚園、保育所等において一時的に預かる事業です。
市内では令和６年４月１日現在、一般型は市立保育所２か所、私立保育所３か所、私立認定こども園２か所の合計７か所で、幼稚園型は市立幼稚園２か所、私立幼稚園１か所、私立認定こども園１１か所の合計14か所で事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対して現状の提供体制で確保の内容は充足していることから、今後においても現在の提供体制を維持し実施していきます。

（単位：人日、か所）

【一般型】	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	6,115	6,176	6,237	6,299	6,361	6,424	2,502	2,789		
確保策②	15,840	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920		
量の見込みと確保策の差（②－①）	9,725	7,744	7,683	7,621	7,559	7,496	11,418	11,131	0	0
実施か所	8	7	7	7	7	7	7	7		

【幼稚園型】	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	45,918	45,734	45,551	45,368	45,186	45,005	27,686	18,214		
確保策②	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600		
量の見込みと確保策の差（②－①）	41,682	41,866	42,049	42,232	42,414	42,595	59,914	69,386	0	0
実施か所	14	14	14	14	14	14	14	14		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後においても現在の提供体制を維持していきます。

（４）　病児保育事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

発熱等の急な病気となった児童（病児）や、回復期にある児童（病後児）が、教育・保育施設等や小学校に通えなくなったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う事業です。
病児・病後児保育事業は市内小児病院１か所と委託契約を締結し実施しています。

②量の見込み及び確保の内容
今後の利用状況を踏まえ、必要に応じて体制の確保を図っていきます。

（単位：人日、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	449	400	400	400	400	400	348	351		
確保策②	1,758	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	1,758	1,752		
量の見込みと確保策の差（②－①）	1,309	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,410	1,401	0	0
実施か所	1	1	1	1	1	1	1	1		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後においても現在の提供体制を維持していきます。

（５）　実費徴収に係る補足給付を行う事業　　【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

　各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている①食事の提供に要する費用　②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

②量の見込み及び確保の内容

　国の助成制度に準じ助成を実施し、低所得で生計が困難である家庭の子どもの健やかな成長の支援を図っていきます。

【令和６年度】

補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
生活保護世帯	1	1,400
所得要件	152	585,446
３人目	30	98,880
計	183	685,726

【令和７年度】

補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
生活保護世帯	1	32,400
所得要件	10	226,060
３人目	6	493,358
計	17	751,818

【令和８年度】

補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
生活保護世帯	0	0
所得要件		
３人目		
計	0	0

【令和９年度】

補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
生活保護世帯	0	0
所得要件		
３人目		
計	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
　令和６年度実績と比較すると減少傾向にありますが、国の助成制度に準じ、対象世帯へ補助を行うことができています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
　引き続き対象世帯へ補助を行っていきます。

（６）　多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

②量の見込み及び確保の内容

国等の動向を注視しながら調査研究していきます。

（７）　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

保育所等に通園していない０歳６か月から満３歳未満の児童が、保護者の就労要件を問わず、ひと月当たりの利用可能時間枠内で保育所等を利用できる事業です。
令和７年度は地域子ども・子育て支援事業の一つとして実施され、令和８年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

令和７年度は、令和８年度の本格実施に向け、事業実施に関する基準、利用可能枠、給付費の支給に関する事項等のルールづくりや、実施場所を確保していきます。
令和８年度以降は、量の見込みに対して、保育所等での受け入れ体制を確保し、利用希望者を受け入れていきます。

（単位：人）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み	-	-	39	38	37	36	-	-		
確保策②	-	-	39	39	39	39	-	-		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	-	0	1	2	3	-	-	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
令和8年度からの運用開始に向けて、事業実施者に対する設備及び運用に関する基準や事業の認可に関するルールを整備しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
策定した条例等に基づき、実施事業者の認可等の手続きを行っていきます。

（８）　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）　【関係所属所：こども育成課】

①事業内容・現状

保護者の就労等により、保育を必要とする小学校就学児童に対し、保護者に代わり生活指導等を行い、児童の健全な育成を図る事業です。
市内には、令和６年4月1日現在、小学校が２２校（うち、１校休校）あり、放課後児童クラブの設置数は２３か所（うち、１か所休所）となっています。２２か所（うち、１か所休所）は公設で指定管理により運営しており、１か所は民設で業務委託により運営しています。

②量の見込み及び確保の内容

確保の内容が不足している部分については、今後の利用状況を見ながら、既存の放課後児童クラブの定員枠の拡充を図り、必要に応じて施設整備を図ります。新たな施設整備にあたっては、小学校や教育委員会など関係各所との協議を図りながら、余裕教室等の活用を図ります。
また、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については19か所整備しており、一体型によらない放課後児童クラブ及び放課後子ども教室についても、引き続き連携して実施していきます。
なお、特別な配慮を必要とする児童への対応についても、引き続き関係各所で連携を図りながら安全・安心な保育に努めていきます。

（単位：人、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み	1,298	2,241	2,199	2,165	2,108	2,083	1,792	1,901		
確保策②	1,312	1,457	1,522	1,557	1,592	1,627	1,457	1,457		
量の見込みと確保策の差（②－①）	14	▲ 784	▲ 677	▲ 608	▲ 516	▲ 456	▲ 335	▲ 444	0	0
実施か所	23	22	22	22	22	22	22	22		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
利用希望児童数の増加に伴い、量の見込と確保策の差が拡大しています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後も利用児童数の増加が見込まれることから、関係各所との協議を図りながら、新たな施設整備を検討します。

（９）　子育て短期支援（ショートステイ）事業　　【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、乳児院など保護を適切に行うことができる施設において、原則７日以内として養育・保護を行う事業です。
本市では現在、３事業所と委託契約を結び、小学校第３学年までに在籍する児童を対象に事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対して現状の提供体制で確保の内容は充足していることから、今後においても現在の提供体制を維持し実施していきます。

（単位：日人、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	52	56	56	56	56	56	52	56		
確保策②	52	56	56	56	56	56	52	56		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施か所	2	2	2	2	2	2	2	3		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
令和７年６月から対象年齢を２歳未満から小学３年生へ拡大を図り事業の充実に取り組みました。
実績としては、２件の利用がありました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
引き続き、相談内容に応じながら、当該事業の円滑な利用の推進に努めていきます。

（１０）　乳児家庭全戸訪問事業　　【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。本市では現在、生後４か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を対象に事業を行っています。

②量の見込み及び確保の内容

各年度の０歳児の推計人口を量の見込みとしています。提供体制を維持し、乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問していきます。

（単位：世帯）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	792	815	845	871	893	914	716	708		
確保策②	792	815	845	871	893	914	716	708		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0		
確保の内容（実施機関）	こども家庭保健課									

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報の提供や相談支援を実施しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後も、生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報の提供や相談支援を実施することで、必要なサービスに繋げ、育児不安の軽減に努めます。

（１１）　地域子育て支援拠点事業

【関係所属所：子育て支援課】

①事業内容・現状

主に、３歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子の交流や遊び場の提供などを行い、それらを通して子育ての相談に応じたり情報提供を行うことで子育てを支援する事業です。
本市では、令和６年４月１日現在、１６か所（市立：６か所、私立１０か所）で実施しています。また、児童センター及び鷲宮児童館においても、子育て中の親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談、地域子育て関連事業の提供を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

現在、量の見込みに対して確保の内容は充足しており、今後も、利用希望者全員を受け入れる提供体制を確保していきます。
本市では国の基準に基づき、中学校区に１か所の整備を基本としています。

（単位：人回、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	132,880	133,294	133,474	135,219	138,017	143,582	79,390	73,529		
確保策②	132,880	133,294	133,474	135,219	138,017	143,582	79,390	73,529		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施か所	19	16	16	16	16	16	16	15		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
公立の地域子育て支援センターにおいて設備改修工事、私立の地域子育て支援センターの減に伴い利用者数が減となりました。令和5・6年度に終了した地域子育て支援センターがいずれも久喜駅東口周辺地域であったことから、当該地域に所在する私立の教育・保育施設を運営する２法人へ地域子育て支援センター事業の実施協力を要請し、地域子育て支援拠点の確保を図りました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
実施協力を要請した結果、運営施設の立地状況や人材確保等の観点から開設の検討が難しい状況にあります。利用者の利便性の向上と利用者増に向けて、公立地域子育て支援センター３箇所の休日開所日数の見直しを検討します。

（１２）　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【関係所属所：子育て支援課】

①事業内容・現状

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者（依頼会員）と、支援を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動を行う事業です。
本市では概ね生後６か月から小学校６年生以下の児童を対象として、幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等から帰宅後の預かりや利用施設への送迎などを行っています。

②量の見込み及び確保の内容

現在、量の見込みに対して確保の内容は充足しており、今後においても入会説明会や講習会等を計画的に開催し、ファミリー・サポート・センター事業会員の増員を図ります。

（単位：件日）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	135	133	131	129	126	124	25	139		
確保策②	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134		
量の見込みと確保策の差（②－①）	999	1,001	1,003	1,005	1,008	1,010	1,109	995	0	0

※量の見込みは就学児の預かりに関する援助活動件数の見込み

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
　就学児の預かりは令和6年度の25件から大幅な増加に転じましたが、送迎を含めた総活動件数は令和6年度の4,374件から4,250件と減少しております。会員数は年々増加しており、令和7年10月に全体会員数が1,000人を超えました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
　近年、依頼会員の増加が著しく、援助活動を実施する協力・両方会員の増員が課題となっています。地域社会での活動に参加する市民や団体へファミリー・サポート・センター事業の周知と協力会員としての入会を勧奨し、援助活動実施者の増員強化を図っていきます。

（１３）　妊婦に対して健康診査を実施する事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

妊娠している方に対して、妊婦健康診査、出産した方に対して、産婦健康診査を行う事業です。
本市では現在、妊娠届出時に妊産婦健康診査助成券を交付し、医療機関への委託により妊産婦健康診査事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

確保の内容を維持し、妊婦及び産婦の健康管理及び健康の保持増進を図っていきます。

（単位：人）

		計画値						実績値			
		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①		792	815	845	871	893	914	745	757		
確保策②		792	815	845	871	893	914	745	757		
量の見込みと確保策の差（②－①）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保の内容	実施機関	こども家庭保健課									
	委託機関	委託医療機関									

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
妊娠届出時に、母子健康手帳と共に妊産婦健康診査助成券を交付しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
妊娠中及び産後の健康管理のため、引き続き妊産婦健康診査助成券を交付し、受診の促進に努めます。

（１４）　子育て世帯訪問支援事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

要支援児童・要保護児童及びその保護者、特定妊婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う事業です。

②量の見込み及び確保の内容

乳児家庭全戸訪問事業や関係機関等を通じて支援を要する家庭を把握し、家事や育児援助など個々の状況に応じた支援を行っていきます。

（単位：人、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	4	14	14	14	14	14	12	17		
確保策②	4	14	14	14	14	14	12	17		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0		
実施か所	2	3	3	3	3	3	2	2		

※R6年度の計画値は養育支援訪問事業から引用

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
令和７年度は家事や育児に対して不安や負担を抱える17家庭に対し、延べ1,279時間、育児支援や家事支援サービスの提供を行い、育児負担の軽減や児童虐待の未然防止に努めることができました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
引き続き、家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦等がいる家庭の養育環境を整え、虐待等を未然に防げるよう、事業を推進していきます。

（１５）　児童育成支援拠点事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

養育環境の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象に児童の居場所となる拠点を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行います。

②量の見込み及び確保の内容

児童育成支援拠点において、個々の児童や家庭の状況に応じた包括的な支援を行い、児童の健全な育成を図っていきます。

（単位：人、か所）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	-	49	48	47	46	46	13	33		
確保策②	-	49	48	47	46	46	13	33		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	0	0	0	0	0	0	0		
実施か所	-	3	3	3	3	3	2	3		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
令和７年１０月から鷲宮地区に新たに１個所拠点を開設し、市内３拠点において、養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童33人に対し、個々の児童の状況に応じた包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止やこどもの健全な育成に努めました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
引き続き、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行います。

（１６）　親子関係形成支援事業

①事業内容・現状

要支援児童・要保護児童及びその保護者等を対象に、親子間の適切な関係性の構築を目的としたこどもの発達状況等に応じた支援を行う事業です。
本市では、子育て世帯訪問支援事業や児童育成支援拠点事業などの既存事業を活用することで、要支援児童・要保護児童及びその保護者等の支援を行っていきます。

（１７）　妊婦等包括相談支援事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

妊婦及びその配偶者等に対して、面談等により情報提供を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う事業です。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対し、保健師や助産師等の専門職による相談提供体制を確保し、妊産婦等への包括的な支援を実施していきます。

（単位：回）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み	-	2,445	2,535	2,613	2,679	2,742	2,821	2,645		
確保策②	-	2,445	2,535	2,613	2,679	2,742	2,821	2,645		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	0	0	0	0	0	0	0		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
安心して出産・子育てができるよう、保健師や助産師等の専門職による面談や相談支援を実施しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
安心して出産・子育てができるよう、引き続き、保健師や助産師等の専門職による包括的な相談支援を実施します。

（１８）　産後ケア事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

出産後１年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケア等の支援を行う事業です。施設でサポートを受けるデイサービス型と宿泊型、そして自宅で受ける訪問型があります。
本市では訪問型のほか、市内１施設、市外５施設でデイサービス型と宿泊型産後ケアサービスを実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対し、医療機関等の提供体制を確保し、母親の身体的な回復と心理的安定を促進し、健やかな育児を支援していきます。

（単位：人日）

	計画値						実績値			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	-	280	292	300	308	316	244	354		
確保策②	-	280	292	300	308	316	244	354		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	0	0	0	0	0	0	0		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和7年度の進捗状況）
産後の母子を対象に、産科医療機関への宿泊や通所、自宅への訪問により、育児指導や相談支援を実施しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
引き続き、産科医療機関への宿泊や通所、自宅への訪問により、育児指導や相談支援を行うとともに、利用しやすい体制を整えます。

（１９）　養育支援訪問事業

①事業内容・現状

子育てに不安を抱えていたり、様々な理由でこどもの養育に支援を必要としている家庭を対象に、児童ケースワーカーや保健師、ホームヘルパー等が訪問し、保護者の家事・育児等の養育能力を向上させるための支援や相談等を行う事業です。
本市では、児童福祉法の改正に伴い、（14）子育て世帯訪問支援事業において家事・育児支援を実施していきます。